

総務厚生常任委員会会議録

(閉会中 令和3年10月8日)

長 与 町 議 会

総務厚生常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年10月8日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長	青田 浩二	係 長	江口 美和子
------	-------	-----	--------

説明のため出席した者

住民福祉部長	栗山 浩二		
(福祉課)			
課 長	山口 聡一朗	係 長	後藤 理子
係 長	池田 麻夢		

本日の委員会に付した案件

所管事務調査 福祉課の委託事業について

開 会 9時27分

閉 会 11時05分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。本日は所管事務調査を行います。福祉課の委託事業について、令和2年度終了事業を除くということで所管事務調査を行いたいと思います。この件を議題といたします。調査事項についての説明を求めます。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

福祉課所管の委託事業につきまして、事前に依頼がありました大きく4つについて、前回配布いたしました資料に沿って簡単に説明させていただきます。初めに、NBC情報システムへの委託事業についてですが、資料左側の番号で7番の避難行動要支援者等管理支援システム保守委託と3ページの18番障害福祉システム保守委託がこれに該当いたします。この2つの事業につきましてはいずれも保守委託となっており、導入しているそれぞれのシステムが安定的に稼働し続けるためのサポート費用でございます。次に長与町社会福祉協議会への委託事業についてですが、一覧の中では5つの事業が該当いたします。まず、5番の地域福祉等推進特別支援事業委託につきましては、独居高齢者等で見守りが必要と思われる方に対して、声掛け、見守り活動を実施しているもので、地域の福祉員が週に1回程度の訪問を実施し、その状況を月に1回程度関係者が集まり、地区内での意見交換も行っております。この事業につきましては平成23年度から実施しており令和2年度は10地区で実施をされ、福祉員114名に協力いただき167人の見守りを実施いたしました。次に6番の生活困窮者就労準備支援事業等委託につきましては、社会福祉協議会のボランティア室が実施しておりますボランティアや一般相談など、地域での共助の基盤づくりに関する事業の委託となっております。2分の1の国庫補助となっております。次に9番の障害者相談支援事業委託につきましては、障害者の福祉に関する様々な問題につきまして、障害者等の相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援や権利擁護など、必要な援助を行うため委託をしているもので、令和2年度に訪問や電話相談などの対応を行った件数は、年間で1,364件となっております。次に2ページの13番地域活動支援センター事業委託についてですが、地域活動支援センターは障害者を対象として創作的な活動や生産活動、社会との交流促進などの機会を提供する事業で、令和2年度は延べ242人が利用をされました。次に15番の声の広報等発行事業委託につきましては、視覚障害者を対象として町の広報と議会だよりを音声にして届ける事業で、ボランティア団体によって実施をされております。続きまして、丸田荘に関する委託事業ですが、3ページの21番、4ページの24、26、27、29、30番がこれに該当いたします。この中で30番の丸田荘改修工事設計業務委託につきましては、近年配管の老朽化により丸田荘1階天井からの漏水が多発していることから、配管の布設替えを実施するための設計業務委託でございます。最後に、23番の生活支援ハウス運営事業委託につきましては、ひとり

暮らし高齢者など、高齢のために自宅において生活することが不安な方を対象として、社会福祉法人のぞみ会に委託し、平成13年度より実施をしているもので、県内では現在10市4町で実施をされているところです。説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

NBCからいくのか、社会福祉協議会からいくのか、どこからいくんですか。

○委員長（金子恵委員）

まず、NBC情報システムへの委託事業に関して質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

会社概要を御説明していただきたいということと、保守契約になっていますよね。保守契約だから毎年発生していくわけですけれども、当然ながら随契になりますよね、その会社しか発注できないから、それはもう当然なんですけど、このシステム本体を導入された年、いつから始められたのか。このNBC情報システムを取り入れたのは。そのときに公募されたのか、あるいは随契でされたのか、公募以外もありますよね。どういう方式でされたのか、その辺りを教えていただきたい。把握されている限りで結構です。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

まず避難行動要支援者等管理システムの委託についてでございますけれども、平成29年度より委託をさせていただいております。うちの基幹系システムはNBC情報システムが保守契約をいたしておりますので、いろんな取り込みであったりとか、連動させる必要がございますので、NBC-i sとの随契となっております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

相手方の経営、会社状況、概要、それはどういうふうな会社なんですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

詳しい会社概要につきましては持ち合わせておりませんが、県内の自治体の主なシステムの開発であったり、サポートを主に行っていると認識をしております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

資本金とか、社員数とか、基本的な情報は把握されてないんですか、売り上げとか。なぜ私がこれ聞くかという、いわゆる信用できる会社なのかどうかっていうのも一つあるわけですよね。だから、恐らく発注担当者としては信用できる会社に発注しないと途中で倒産したとか、そうなったら役場に損害を与えますよね、だから聞いているわけです。だから、そういう基礎的な情報というのはちゃんと把握して発注されているかどうか。基本はそこが主な理由なんですけれども。そういう意味でお聞きしたんですよね。だから、いつから取り引きが始まったのか。平成29年度って言われたんですけども、随契ですか。役場全体としては福祉課だけじゃなくて、ほかの部門もあるでしょうから。そういう意味では、随契っていうのもおかしな話だなと思うんですけども。なぜ随契にされたのか、最初のシステム導入に当たってですね。その辺りがまた疑問として残ってくるわけですよね。だから、その辺り把握されている限りで結構ですけども、もし分からなければ分からないで構いません。そういうところをお聞きしたいと思います。ただ今日は福祉課の所管ですから、多分、これほかの部門でも出てきますので、次の予算で尋ねるかもしれませんが、今日は分かる範囲でお願いします。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

先程申しあげましたシステムにつきましては、基本的に住民基本台帳の情報であったり、避難のことに係る介護保険の状況であったり、様々な情報を基幹システムから取り込みます。それに当たりましては、役場全体で使っておりますシステムから情報を随時更新をかけていきますので、自動的に抽出をして、取り込んで、更新をしていく作業が発生いたします。障害者福祉システムも同様で、リアルタイムの更新が必ずかかるようになっておりますので、それを実現させるためには一定、やっぱりNBC-i s、今、基幹系システムの保守を行っている会社でないと、なかなかできないといった部分があるかと思えます。ただ、完全にそれがほかの会社では無理かと言われると違うのかもしれませんが、基幹系システム、どうしてもそこが保守委託をしているということであれば、やはりその方が効果的であったり、安定性は高まるというふうに考えております。ですので、ほかの課の分までちょっと分かりませんが、うちの課のシステムについては、多くの情報を取り入れますので、なおかつ間違っちゃいけないというふうに考えておりますので、随契でさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

福祉課所管の場合は、いわゆる基幹系システムに連動させて行っているというのが、NBC情報システムを採用している理由ということですね。ただ、先程私が聞いたのは、

NBC情報システムがいつから採用されたのか。そしてどういう経緯で、例えば公募なのかどうかという大本も知りたかったわけです。しかし、その大本を知らないで発注することはないだろうと思うんですが。基幹系システムを連動させてっていうのはね。だから、そこで私がお聞きしたわけですね。だから把握されている限りで構いませんけれども、NBC情報システムをいつから取り込んで、役場全体として。そして、どういう方法で採用されたのか、そういうところを知りたかったわけですよ。だから、今知らないっていうならそれは構いませんけれども、部長は何か知っているような感じですが。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

NBC情報システムですが、役場のシステムを紙ベースから全体的にコンピュータ化するというのが昭和60年代後半から始まりまして、採用メーカーはそのときにNECを競争入札で選定をいたしました。NBC-i sは、NECとNBCと十八銀行だったと思うんですけども、ほかにあったかもしれません。そちらの出資によって長崎地区の情報を、コンピュータ化の推進を図るという目的で設立されたと記憶をしております。そういった中で、元々前のシステムがNECのシステムを採用していたもんですから、その関連会社ということで、地元サポートっていう位置付けで、すぐ派遣をしていただけとか、トラブルとかあった場合には夜でも対応していただけたとか、そういう状況があつてNBCをずっと、各システムとか、基幹システムにしても採用した経過があります。もちろん福祉だけじゃなくて、いろんなシステムにおいては、NBCのシステムでなくてほかのシステムも使った経緯もありますが、大まかにそういった経緯でございます。現在の資本金については、情報がないのでちょっと把握しておりません。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうするとこの会社はいつから導入されたんですか。今、部長の記憶にあれば教えていただきたい。それは随契でしょ。先程の説明は随契って言われていた。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

元々の役場全体のシステムを組むのを採用したのがNECで、その子会社として技術SEとして当初派遣をしていただいて、その後、NECから離れて、個々のシステムを提供する際に入札であったりとか、当然その基幹システムとサブシステムのデータのやりとりとか、システムの関連性があるので、そういった場合は先程課長が言ったとおり、安価で安定的にできるということで随契でしたものもあると。当然、他のシステムについては競争入札で導入をしているシステムも多々あるというふうな状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私が知りたいのは、いつ導入されたのか。時期とそれから公募なのか、随契なのか、それだけ知りたかったんですけど。もし御存じであれば答弁をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

内村委員に申し上げます。多分、システム自体は情報の方の所管になるので、福祉課の方ではなかなか把握できない、答えづらい質問かなと思うんですけど。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

現在の基幹系システムに切り替わったのが、恐らく平成27年1月1日からだというふうに記憶しております。ちょっと正確な数字ではないかもしれませんが、恐らくその時期だということなので、そのとき、基幹系が替わると、取り込み方法が変わってきますので、そのための設定は必ず必要になってきます。なおかつNBC-i sはSEが常駐しておりますので、随時、こちらの方のシステムにつきましても何かあった場合には対応いただけるという状態になっておりますので、やはり迅速に間違いなく進めていくためには、一番良い契約であるというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

まず避難行動要支援システムとか、そんな古くからあるシステムじゃないと思うんですけども、このシステムはホストコンピュータとかで動く代物なのか、パソコンベースで動くものなのか、その辺を教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

ホストコンピュータとは違うかもしれませんが、サーバーに情報を取り込んで、それをパソコンで操作してっていう形になっておりますので、情報管理室にあるサーバーの中にうちの区画を設けてもらって、その区画の方で運用をしているという状態です。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

パソコンの性能とか上がっているから、サーバーとかじゃなくても、パソコンでも動くような感じでシステムって作れると思うんですけども。年間四十何万円、結構高いと思うんですけど。ほかの自治体のシステム保守費と比べてどうなのかを教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

単体のパソコンでどうかという話ですけれども、災害時を想定したシステムでございますので、災害が起こったときであっても稼働しないといけません。ですので、情報管理室の方に先程サーバーがあると申し上げましたけども、それと別にバックアップを遠隔地で取っております。多分、北海道じゃなかったかなと記憶をしているんですけど、何しろ遠隔の方で、いつでもその情報は取り出せる状態でございますので、そういった理由で、やはり単体のパソコンというよりはシステムの方で利用させていただいて、サーバーで運用していくといったことになっております。当時このシステム導入するときには他自治体の方にも調査に伺いました。何社か同じようなシステムというのがございましたけれども、それを比較する中で、地図情報とマッチングしたものになっておりますので、地図を重ね合わせて自治会情報であったりとか、土砂災害の情報であったり、そういった情報を全部重ねて見えるようなシステムになっておりますので、その辺も踏まえて検討した結果、今のシステムになっております。今、入れているシステムは九州で採用されているのが割と多いシステムでございますので、保守費用につきましては、単純に単価は一緒ですので、どの自治体と比べても計算方法は一緒だと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

1番と7番と18番と19番が、相手方がNBCですが、1は説明がなかったんですけども、これはもう1回限りだろうというふうに思うんですが、7、18、19番、毎月49万5,000円と100万560円、19番は91万9,600円、毎月支払いが出てくるんですね。先程、内村委員から質問があっておりましたが、随契をする場合は数社見積りを取るべきなんですね。だから1社だけで随契を「はい」ということには、旧来からしてなかったというふうに思うんですけども。1社だけ見積りを取ったのか、数社取ったのか。1社ならばなぜ1社だけなのか、その辺り説明を願います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

地方自治法の167条の2に随契の事由というのがございまして、その中で、先程言

ったようにシステムの特異性というのがありますので、効果的に運用するといった意味と、結局競争入札にしてしまうとほかの業者が入ってきてといったことになりますので、なかなか安定的な稼働というのは難しいのかなど。要は、基幹システムを熟知していないとなかなかできないのかなどといった部分で、随契の理由ということで6号に「競争入札に付することは不利と認められるとき」というのがございますので、こちらの方を採用いたしまして、更新をさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

長年NECでずっときたという説明があったんですけども、これを急遽NBCになぜ替えなければならなかったのか、そういう理由。あるいは金額的なもの、いろいろものがあつたろうと思うんですね。その辺り、替えた理由というのは何かありませんか。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

元々昭和60年代に先程言われたホストコンピュータを使って、住民基本台帳であったり、税システムとか、財務システムとかいう役場の基幹業務のシステムがコンピュータ化していたんですが、その後パソコン等々が発達をして、プログラム言語もいろいろ変わってきて、パソコン系になってきて、安易に処理ができるとか、早くできるとか、機器の性能も上がりまして、そういったところから昔、ホストコンピュータの「端末」って言ってたんですけど、そういうものからパソコン系のシステムに替えた方が確実に、安価に処理ができるという判断で、ホストコンピュータ系からパソコン系の方に替えたのが主な理由ではなかったのかと考えております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

いろいろコンピュータも発達してきたわけですよね。なぜNBCになったのかということがよく分からない。世間でも、いろいろ話が出ておるような感じもするわけです。そういうことで、なぜNBCだったのかということの答弁をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

その当時の所管ではなかったものですから、はっきりとしたこういった理由でNBCにしたというふうな明確な答えができないということでございます。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

それでは7番のNBC情報システム（株）に随意契約で、1社で49万5,000円、これは毎月払う。18番は100万560円、これも毎月支払う。月末締め翌月払いで毎月でしよ支払い。この2点について、あるいは19番も一緒なんですけど、これも毎月なんですけども、これをNBCに、いつから替えたんですかという質問です。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

まず18番の障害福祉システムですけれども、年額の記載になっておりますので年間での委託料が100万円ちょっとというふうになっております。今のNBC情報システムに委託を始めたのが、先程の基幹系システムの方に切り替わった同時期だというふうに記憶をしております。27年1月1日です。日にちにつきましては年度の関係がありますので定かではありませんけれども、同じぐらいの時期というふうに記憶しております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

私の推測なんですけども、27年にNBCに替わったということなんですけど、町長が就任したのが24年なんです。それまで何十年となくNECを何十年もずっと全体的な契約がなされてきたという経過を、私も実態としてありましたのでね。しかし、なぜそんなに長くするのかなという疑問を当時も思っておったんですけども、変化が良い、悪いは別として経過を今聞いたわけですが、たまたま町長が24年に就任をされたわけですね。3年後の27年にNBCが初めて出てきたわけなんです。だから、その辺りで町長の影響があって長年変更できなかったものが、そこで政治が動いてそういう形になったんじゃないかというような感じを受けるわけなんですけども、その点はどうですか。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

NECからNBCに変わったのは、町長がどうか、外部がどうかということじゃなくて、システム的に、このシステムを使った方が安価で安定的に稼働ができるという判断で、たまたまNBCだったということで記憶をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはよろしいですか。

では次に移りたいと思います。長与町社会福祉協議会への委託事業ということで幾つかありましたけれども、こちらに関して質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

地域見守り支援事業なんですけど、現在どれだけの地域で行われているのか。先程167人って言いましたかね、見守りが。また社協の方には地域事業として、各自治会にどのぐらいの金額が回っているのかというところと、それから9番の指定相談支援事業の中の先程権利擁護っておっしゃいましたけど、障害者の方の権利擁護で少し概要を教えてください、取りあえずそれだけお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

社会福祉協議会が実施をしております地域福祉等推進特別支援事業委託につきましてですけれども、2年度末で10地区で実施をしております。それぞれの団体につきまして、補助金を社協からお渡しをしているかと思っておりますけれども。福祉員の金額についてはまちなので、そこは今言いにくいんですけども、全体として、活動費としてまず一律5万円を差し上げているといった状況です。相談支援事業の方の権利擁護についてですけども、権利擁護というのは虐待とかあったときの対応を迅速に行っていくために、役場と協働をしながら進めていくために委託をしているものとなっております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

見守り事業の方も今後また増えると思うんですけども、コロナによってなかなか実際に対面で行わないっていうようなところも数か月あったと思うんですけど、その辺りが実際的に減額の要因なのかですね。そして、今度、社協の方で今年度から成年後見制度が始まると思うので、この金額が増えるのかどうなのか、その辺りを教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

今年度の減額分につきましては、おっしゃるとおりコロナの影響で、本来11地区稼働していたんですけども1地区がお休みになりましたので、その分の減額というふうに考えております。ただ、この事業につきましては対面で実施することもできますし、要は電気が消えているとか、点いているとか、そういった状況でも確認できますので、自治会の方で工夫をされて、実施されていくというふうに考えています。それと成年後見ですけども、成年後見の方とこの事業は全く別になりますので、コロナ禍で、例えば成年後見の必要があると判断された人については10月1日から成年後見事業を社協の方で立ち上げておりますので、そちらの方に繋げていくといったこととなります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

○委員（内村博法委員）

先程の成年後見人、10月1日からって答弁されたんですけども、決算とは直接関係ありませんけども、社協が被後見人になるんですか。社協は一般社団法人になりますから、一般社団法人が被後見人の代理人になるんですか。その辺り説明をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

成年後見センターといったものを10月1日に立ち上げておりますけれども、今、裁判所の方に申請をしております、社会福祉法人が法人として、法人後見事業というのを行ってまいります。そのための申請を今、行っている段階でございます。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

社協が後見人になるってということなのか。それも一番の目的なんでしょうけども、それと後見人を裁判所に申請する代理人としての役割も果たすんですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

社協は、法人が後見する場合には代理人にもなると思います。それと別に市民後見であつたりとか、後見人の紹介であつたりといったことは恐らくされていくと思っておりますけれども、何しろ初めて行う事業でございますので、実際に実践をしながら、積み上げていながらやっていくというふうに伺っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。委託事業ということで。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

9番の指定相談支援事業、相談事業でしたよね、これが1,300件とかつていうことだったと思うんですけど、具体的に、こういう相談があつて、こういう対応をしたみたいなのがあれば教えてもらえませんか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

件数がすごく多いように感じるかもしれませんが、例えば精神疾患を持った方につきましては1日に10回とか電話をしてくられます。もしくは自宅に訪問をして、いろんなトラブルの防止であつたりとか、ちょっと暴れてみたりとかして警察と一緒に入つたとか、いろんなケースがございます。ですので、一概にどういったケースかつていうのを申し上げるのは難しいですけども、かなり幅広い範囲で障害者の相談に応じて、

それに対する対応を行っていただいているというふうに認識をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。今回の所管事務調査は委託事業ということで、それに伴い質問をしたいことも多々あるかと思うんですけど、できるだけ委託事業の内容的なもの、その契約内容ですとか、そういうところからあまり外れないような質問をしていただければと思います。せつかくの調査なので、所管の方も、もし答えていただけるような部分は今まで同様、答えていただければと思います。この社会福祉協議会に関しては、

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

福祉課で、このデータを出していただいているので検討に入っているんですが、福祉課以外から社会福祉協議会に委託をしておるものは、ほかにたくさんあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

今、資料を持ち合わせておりませんが、平成30年度ぐらいに全員協議会でお示しをしたと記憶しておりますが。委託料と補助金の一覧をお渡しして、多分説明をしたんじゃないかなというふうに記憶をしているところですが。ほかにも介護保険課であったりとか、こども政策課であったりとか、主に1階を中心に委託はございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかによろしいですか。

では次、丸田荘に関わる委託事業ということで質問を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

丸田荘の具体的な年間の延べ利用者数と、1人で何回も来られてる方もいらっしゃると思うので、利用者数が分かれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

令和2年度は年間で1万7,980人です。しかしながら休館日が年間106日入っておりますので、例年は3万人程度の利用をされております。実人数で申し上げますと、大体調査をしたところ200人前後というふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

丸田荘の運営費とか、メンテ代とか、いっぱい分かれていますのであれですけども、年

間総額幾らぐらいになるのか。計算すれば出るのかもしれないですけど教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

令和2年度で申し上げますけれども、歳入550万6,729円、歳出1,977万9,283円となっておりますので、マイナスの1,272万554円となっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

確認なんですけども、24番の丸田荘施設管理保守点検委託。大成有楽不動産株式会社九州支店が契約の相手方になっているわけですけども、これは指名って書いてあるけども、実際には随契の見積り合わせじゃないですか、この5社っていうのは。違うんですか。入札で実際にかけられたのか。その辺り確認なんですけども。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

これは5社で指名競争入札をさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

1点だけ、先程、委託等で1,977万円云々ということで、それだけの合計に見合う歳入ではないことは、もう事前から申し上げていることの一つかと思うんですけども、上長与のお風呂も無くなって現在丸田荘だけですが、この老朽化によって30番の業務委託料が発生するなど、まあこれは1回限りなんですけれども、今後もこういうことって続くかと思うんです。委託に関してはシルバー人材センターで行っているということで、雇用場所の確保も、ある程度理由にも挙げられるのかもしれないんですけども、これが費用対効果としてこの200名に値する金額なのかっていうのは、所管の方ではどういうふうに考えているのか。決算とか、そういうときに聞けばいいんですけど、なかなかちょっと聞きづらい部分もあつたりしますので、お答えに困るようでしたら、休憩にしてもいいですけど、どうでしょうか。

○委員（松林敏委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員（松林敏委員）

休憩前に引き続き委員会を開きます。

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。1時間経ちますけど、あと1項目なのでこのまま続けさせていただきます。最後、生活支援ハウス運営委託事業に関して質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

23番も随契になっていますけれども、なぜ随契になったのか。競争入札はできなかったのか。ほかにもやれる事業所もあると思うんですよね。それがなぜ、のぞみの杜になっているのか。その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

この事業は平成13年度より実施をいたしております。当時の資料を見ないと実際のところは分かりませんが、専用の建物がございまして、そこに12部屋あります。それだけの設備を利用させてもらっている状況ですので、仮に民間の施設で空いている所があって、当然そこに人員も張り付いておりますので、その辺も含めた上でこの金額でできる所があったら実現は可能かと思っておりますけども、金額についてはかなり安価であるというふうに考えております。県内の他自治体の方も比較検討いたしましたけれども、この単価自体が平成13年から変わってない状況ですので、時代が変わってくる中で、介護に関する費用とかは上がってきておりますので、現在この金額で受けてもらっていることについては、すごく安価で契約できているものだというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

安価って言われますけども、状況によってはほかの業者もできる場合があるわけですね。だから、やっぱり入札して本当に安価かどうかというのは確認する必要があるんじゃないですか。そう思います。そのような方法を毎年ではなくても、さっき言われたもう何十年も、同じようなあれなんですよ。そういうことであれば、なおさらのことチェックする必要があるんじゃないでしょうか。いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

ほかの所も含めてするとした場合には同じ条件で当然入札してまいりますので、その

前提として私どもの方で設計をいたします。設計をした場合に、今の金額をはるかに超える設計額になりますので、むしろそれが不利になると私の方では認識をしております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私が言いたいのは、それは本当に検証しないといかんわけですね。検証するためには入札が一番良いわけですよ。しかし、入札した結果この会社が安価であればそれは良いわけですよ。その検証をなぜしないのかなと思うわけですよ。ずっと長年やってきたからこそ、この検証しないと、ずるずるいくんじゃないのかなという気がするわけです。本当に高いのか、安いのかっていうのは、これはやっぱり入札してみないと分からないですよ。と思って質問したんですけれども。答弁があればお願いします。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

入札の方、現状ではちょっと難しいっていうふうに考えておりますけれども、見積りの方もいただいておりますし、その中の内訳についても確認させていただいております。その中で、他自治体の同規模施設につきましても比較させていただいております。そういった中で、現在の価格は適正であるというふうに判断しております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

聞き漏らしたのかもしれないですけど、何人ぐらい利用されているのかっていうのと、こういう事業所を開きたいっていう人がいた場合どうなのか。その辺はどうでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

人数につきましては現在12名のための部屋が用意してあります。ほかに希望があれば、当然やっていてもいいのかなと思いますけれども、どちらかと言うと社会福祉といった部分で社会貢献をする。要は収益が上がる事業ではないというふうに考えておりますので、そういった希望があれば受けていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで所管事務調査を終了したいと思います。所管の皆様におかれましては委託事業以外でのお答えも多々いただき、ありがとうございました。

10時50分まで休憩します。

(休憩 10時37分～11時05分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

本日の所管事務調査はこれで終了しました。これで総務厚生常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 11時05分)